平成 28年2月1日 一般社団法人熊本県バス協会 九州旅客鉄道株式会社 九州産交バス株式会社 産交バス株式会社 熊本電気鉄道株式会社 熊本バス株式会社 熊本がス株式会社

熊本県内路線バス(電鉄電車含む)における「SUGOCA」等の全国相互利用 10 社の交通系 I Cカード利用サービス開始について

熊本県内各交通事業者では、平成27年4月1日に「熊本地域振興ICカード」通称(くまモンのICカード)を導入し運用していますが、今般、国の「地域公共交通確保維持改善事業」及び、熊本県の「熊本県交通系ICカード利用環境整備事業」・熊本市の「ICカード片利用環境構築経費助成事業」の支援を受け、九州旅客鉄道株式会社(以下JR九州)と連携し、本年3月より「くまモンのICカード」導入エリアでJR九州の全国相互利用ICカード「SUGOCA」等がご利用いただけるサービスを開始します。

1.利用開始日

平成 28 年 3 月 23 日(水)

2.「くまモンのICカード」導入エリアにおけるサービス拡大

- ○新たにご利用いただける IC カード
- ・「SUGOCA」及びSUGOCAと相互利用している交通系 IC カード(項目 4 参照)
- ○利用可能になる交通機関
- ・九州産交バス株式会社
- ・産交バス株式会社
- ・熊本電気鉄道株式会社(バス・電車)
- ・熊本バス株式会社
- ・ 熊本都市バス株式会社

3.注意点

- ・「くまモンの IC カード」は、「SUGOCA」及びSUGOCAと相互利用している各路線でのご利用はできません。(熊本市交通局電車を除く)
- ・今回サービスを開始する事業者では「SUGOCA」を発売しません。JR 九州のSUGOC Aエリア内のみどりの窓口でお買い求めください。
- ・「SUGOCA」及びSUGOCAと相互利用している IC カードはバス・電車内の車載器の みでチャージができます。熊本県内各交通事業者の営業所・熊本電気鉄道の駅・「くまモンの IC カード」の専用チャージ機ではチャージできません。

4.「くまモンの IC カード」導入エリアで利用可能となる交通系 IC カード

- ・「SUGOCA」(九州旅客鉄道株式会社)
- 「n i m o c a」(株式会社ニモカ)
- ・「はやかけん」(福岡市交通局)
- ·「Kitaca」(北海道旅客鉄道株式会社)
- ・「PASMO」(株式会社パスモ)
- ・「Suica」(東日本旅客鉄道株式会社)
- ・「manaca (マナカ)」(株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシー)
- ・「TOICA」(東海旅客鉄道株式会社)
- ・「PiTaPa」(株式会社スルッとKANSAI)
- ·「ICOCA」(西日本旅客鉄道株式会社)

※()内は、交通系ICカードの発行会社です。

- ・「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「n i m o c a」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- ・「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ・「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca (マナカ)」は株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- 「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ·「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

5. 全国相互利用 10 社 I Cカード利用可能路線(熊本地区)

交通事業者名	区分	路線又は便名	記事
九州産交バス株式会社	一般路線バス	全線	
	空港リムジンバス	全線	
	都市間バス	ひのくに号、九州横断バス、 あまくさ号、たかちほ号、 やまびこ号、 全線	たかちほ号、やまびこ号は 九州産交バス(株)運行便のみ 菊陽町
産交バス株式会社		土水	人吉周遊バス「じゅぐりっと号」、
	一般路線バス	全線	尾曲線、涼水戸温泉前線、小柿公民館 前線、七地線、水俣駅前~葛彩館線を 除く
	都市間バス	たかもり号	
	コミュニティバス	全線	宇土市・小国町・高森町 南阿蘇村・上天草市 天草市・八代市・水俣市
熊本電気鉄道株式会社	一般路線バス	全線	
	コミュニティバス	全線	菊陽町・合志市・菊池市
	電車	全線	
熊本バス株式会社	一般路線バス	全線	
熊本都市バス株式会社	一般路線バス	全線	
	コミュニティバス	全線	熊本市